

足利銀行の受皿に関する要望

平成19年4月23日

栃木県

足利銀行の受皿に関する要望

平成18年9月1日から開始された足利銀行の受皿選定は、現在、第1次審査を通過した各受皿候補が、足利銀行の承継に関する基本戦略である事業計画書を提出し、その内容の審査を金融庁が開始し、受皿候補の絞り込みを行っているところであります。

この事業計画書は、単なる足利銀行の譲渡先の選定のみならず、同行の将来の経営の根幹をなすべきものであり、一連の受皿選定の段階において最も重要な役割を果たすこととなります。

受皿の選定開始からこれまでの間、金融庁において地元意見の聴取が2回行われましたが、知事が本県経済環境を中心にその状況を説明するとともに、200万県民が望む受皿の姿及びあるべき新銀行の姿について、強く要望申し上げて参りました。

また、昨年10月には新内閣に対し要望活動を行うとともに、本年2月には県関係国会議員が連名で金融担当大臣に具体的な要望を実施したところでもあります。

現在、県内経済は、全体として着実に回復し、緩やかな成長を遂げておりますが、選定結果によっては、中小企業者を中心として、新たな企業の峻別が行われるのではないかとの懸念もあり、県内経済全体が停滞することも危惧されております。

また、受皿候補の姿や受皿選定の過程が見えないことへの不安もあります。

このため、国におかれましては、受皿選定に支障のない範囲で、更なる情報の開示をされるようお願いするとともに、これまでの地元要望を踏まえ、事業計画書の審査に当たり知事が金融庁に対して要望いたしました、

足利銀行の現在の機能及び資産・組織・人材等を引き継いでいくこと

地域密着型金融の機能強化の推進

中小企業の育成、企業再生に取り組んでいくこと

地元資本の参入に配慮すること

長期的、安定的な経営を目指す受皿であること

の5項目について、特に御理解を賜り、地域経済の持続的発展と安定を確保するため、同行が、県民が望む地域の中核的金融機関として万全の姿で受皿に承継されるよう、特段の御配慮をお願い申し上げます。

内閣総理大臣 安倍 晋三 様

平成19年4月23日

栃木県知事 福田 富一

栃木県議会議長 阿久津 憲二

栃木県緊急経済活性化県民会議会長

福田 富一